

令和4年7月1日
大台町総務課

大台町建設工事等発注基準の改正について

みだしの基準について、一部改正しましたので、ご承知ください。

記

1. 概要

土木一式工事（一般）の発注基準の変更

2. 適用期日

令和4年7月1日以降に発注するものから適用します。

3. その他

大台町ホームページ⇒「産業・まちづくり」⇒「入札・契約」⇒「入札情報（建設工事・測量コンサル）」⇒「6. 入札契約各種要綱・要領等」⇒「12. 大台町建設工事発注基準（令和4年7月1日）」をご参照ください。

【本件の問合せ先】

総務課 TEL：0598-82-3781